平成２６年度

事業報告書

平成２６年４月１日から
平成２７年３月３１日まで

公益財団法人がん研究会

はじめに

公益財団法人がん研究会はその創設以来１００余年、わが国のがん医療・がん研究の両分野において常に先駆的役割を果たしてきた。そして、近年においても医療に関わる内外の環境変化や医療の均てん化、また国際化等にも、その先駆的役割が求められつつある。

当会が平成１７年に有明へ移転して以来、約１０年が経過し、その間、財務的な苦境や経営の混乱という事態にも直面したが、職員の献身的な努力により、平成２５年度に続き、黒字を達成し、平成２６年度の正味財産増加額は約１５億円を確保することができた。しかしながら医療を取り巻く様々な財政的下方リスクや、当会の医療のクオリティーを支える機器等の整備にかかる投資を継続的に実行していくには、更なる財政基盤の強化が必要である。

このような中、平成２６年度には、手術室を計４室増設し、看護師寮の外来機能への改築、病理部門の環境改善工事(ホルムアルデヒト環境改善)を実施するとともに、放射線治療施設および健診センター、画像診断センターの拡充のための地上棟建設工事の着工等、さらなる飛躍を遂げたと言える。また、２４年度から２６年度の３か年の中期経営計画の最終年度の計画を達成するとともに、より飛躍を期する年度となった。またトップダウンの中期経営計画に対して、２３年度から継続しているボトムアップの経営改革運動を第２ステージへと昇華し、長期ビジョンの策定、それに基づく中期医療戦略を策定するチームを結成し、策定に取りかかったと同時に、収益拡大化とコスト最小化運動を展開した。平成２６年度はこれら医療と経営の中長期戦略とボトムアップの経営改革運動を車の両輪の如く融合させ、当会のさらなる成長と発展を現実のものとし、臨床・研究部門が共有する、当会の使命（Mission)、価値観（Core Values)、将来展望（Vision）を実現に向け、大きな前進を果たした年になった。

平成２６年度事業報告

〈 事業活動 〉

１．がんその他の腫瘍に関する基礎から臨床までの体系的研究

当会には、基礎的ながん研究を推進している「がん研究所」に加えて、「がん化学療法センター」と「ゲノムセンター」という開発型研究や橋渡し研究の推進に特化した二つの研究センターが設置され、これらが、国内有数のがん医療機関であるがん研究会有明病院と、一体となって、がん研究拠点を形成し、基礎から臨床までの体系的がん研究を推進している。これらの研究の成果は、学術雑誌への論文発表や関連学会の学術集会における発表等を通じて公開されており、当会からは、平成２６年度も約４００報、そのうちの１０２報が、掲載審査のある英文学術雑誌に掲載された。

具体的な研究内容としては、がん研究所では、遺伝子やタンパク分子レベルから、動物モデルを用いた個体レベルまで、各種の先進的な生命科学の手法を用いて、がんの発生と進展の分子機構の解明を行うとともに、国内随一のがん臨床症例数を誇る当院の患者に由来するがん組織等の臨床サンプルの解析を通じて、新規診断法の開発等を行っている。

平成２６年度の代表的な研究成果としては、革新的動物モデルの樹立による、ヒトユーイング肉腫の発生メカニズムの解明をあげることができる。本研究は、ヒトユーイング肉腫の原因遺伝子と考えられる融合がん遺伝子を、マウス発生過程に特異的に出現する細胞で発現させることで、世界で初めてユーイング肉腫のモデル動物開発に成功したものであり、極めて予後不良なユーイング肉腫の発生機構を明らかにしたのみならず、今後の新規抗がん剤開発にとって貴重なリソースを提供するものであり、Journal of Clinical Investigation 誌に掲載された。また、ヒト卵巣がん細胞の分裂異常の分子機構を明らかにし、その機構を利用してがん細胞特異的に殺細胞効果を示す化合物の単離に成功した。また、各種のがんの原因となる新たな融合がん遺伝子の同定にも成功している。がん化学療法センターでは、こうして得られるがんに関する新たな知見をもとに、新規分子標的（がん遺伝子産物等の、抗がん剤のターゲットとなるべき分子）を同定し、新たな抗がん剤の開発に向けた研究を行っている。さらに平成２６年度は、近年、肺がんを始めとする各種のがんに対して、高い有効性を示すキナーゼ阻害剤と総称される、一群の抗がん剤が開発されているが、これらの抗がん剤に対してがん患者が抵抗性を示す分子メカニズムの解析が大きく進展した。またゲノムセンターでは、当院において治療される患者さんと、そのがんのゲノム情報を解析することにより、がんの個別化医療の開発研究を行っている。平成２６年度も、約８種類のがんで、計２００人の患者さん由来のがんのゲノム情報の解析が行われ、多くの遺伝子変異の同定に成功したが、中でも、転移・再発がんにおける遺伝子変異のプロファイリングが大きく進展した。一方、当院内にも、がんの臨床研究を強力に推進するために、臨床試験・研究センターが設置され、治験・臨床試験や臨床研究の推進を行っているが、平成２６年度も、多くの治験が行われた。

また、本研究会では、国内全体のがん研究を支える基盤的研究事業も実施されている。即ち、同意を得られた後に当院の患者さんから採取されるがんのサンプルや各種の治療に対する臨床情報は、国内の多くのがん研究者の研究に用いられている。また、平成２６年度も、がん研究所で作製するがんの動物モデルや各種ヒトがん由来の培養細胞は、公的な機関（理研バイオリソースセンター等）を通じて、国内外のがん研究者の手に渡り、その研究に用いられた。このように、当会において推進している研究事業は、当会内の研究のみならず、国内外のがん研究推進を支える基盤的研究事業ともなっている。

２．がんその他の腫瘍に関する先進的な医療の推進

新たながんの診断法や治療法を始めとする次世代がん医療を開発し、これを確立するための研究推進には、現在のがん医療における最高レベルの標準化医療を数多くの患者さんに対して行う診療施設の存在が不可欠である。そのため、世界的に有名ながん研究拠点の多くには、ハイボリュームセンターと呼ばれる大規模ながん専門病院が併設されている。当会には、がん診療にほぼ特化した医療機関である当院（７００床）が設置されており、約２７０名の医師・臨床研究者（常勤）が、先進的がん医療とがんの臨床研究の推進に従事している。

当院には、２４の診療科が設置されており、全てのがん患者さんに対して、診断および治療に関与する部門の医師全てが参画して、先進的診断法で得られる各種情報をもとに、最適な治療法を決定する「キャンサーボード」方式を国内で最初に導入している。さらに、その実際の治療に当たっても、臓器がんの種類に対応して機能する専門診療部門と、その治療法の種類に対応して機能する一般診療部門が、相互に密接に連携して治療に当たる診療体制を確立しており、こうした医療システム上の多くの工夫により、つねに先進的かつ高度ながん医療の推進が、当院においては担保されている。また、診療規模においても、国内で最大規模、即ち、他のいかなる施設と比べても、より多くのがん患者さんの診療が行われており、平成２６年度の実績は、外来延患者数は４００，６１５人、入院延患者数は２１８，１９０人であった。現在、がん患者さんの殆どは、いわゆる三大治療法により治療されるが、平成２６年度に当院で治療を受けられた患者さんは、手術が７，７７１件、放射線治療患者数は３８，３９５人、化学療法治療患者数（外来）は３０，０９４人にのぼり、いずれにおいても国内ではトップレベルの実績を上げた。さらに、国民に対するがん医療の開始点は、がんの二次予防としてのがん検診と考えることも出来るが、当院には健診センターも付設されている。一方、先進的ながん治療にも関わらず不幸な転帰をたどる患者さんに必須である緩和医療に関しても、これを専門とする緩和ケア病棟（２５床）を有し、がんと診断された時から適切で高度な緩和医療を推進するために緩和ケアセンターを平成２６年４月に設置し、患者さん治療状況に対応したシームレスながん医療を総合的に推進している。

このように、当院では、数多くの患者さんに様々ながん医療を提供しているため、診療

現場で得られた情報や問題点が研究部門に還元され、新たな研究テーマとなり、次世代がん医療の確立に向けた研究に大きく寄与するいわゆるリバース TR（逆橋渡し研究）促進となるなど、病院と研究所が一体となって、当会のがん研究拠点としての高機能化にも大きく貢献している。

・平成２６年度における先進医療

（１）RET 遺伝子診断；甲状腺髄様癌

（２）腹腔鏡下広汎子宮全摘術；子宮頸がん（ステージがＩＡ２期、ＩＢ１期又はⅡＢ１期の患者に係るものに限る。）

（３）パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）及びカルボプラチン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法 上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん

（４）術後のホルモン療法及びＳ－１内服投与の併用療法　原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、ＨＥＲ２が陰性のものに限る。）

（５）ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全切除されたと判断されるものに限る。）

３．がんその他の腫瘍に関する調査研究及び出版等による情報発信

今後のがんの予防やがん医療の推進のためには、現在のがん発生の動向やがん医療推進の効果を正確に知るための調査研究と、これを国内外のがん研究推進に役立てるためには、その情報の発信が重要である。

当会では、自らの病院の治療実績に関して、１９８５年から、独自に調査を実施し、データベース化している。また、そうした、がん登録をはじめとするデータは、「患者動向」や「年報」として公表されており、その患者総数は現在までに１０万例を優に越えている。

現在、この院内がん登録は、全てのがん患者さんの診断・治療に加え、予後に関する情報までが保存され、がん診療連携拠点病院および全国がんセンター協議会に所属する医療機関として、独立行政法人国立がん研究センターのがん情報センター及び全国がんセンター協議会の担当施設に送付・登録しており、これらのデータは全て公開されている。こうした、がん登録により、５年生存率、１０年生存率等を調査研究することで、がん治療の質を評価することができる。

平成２６年度には、広報機能をさらに強化し、テレビ、新聞、雑誌等のマスコミや、内部・外部で行った講演会の内容等の広報コンテンツを広報部門に集中・蓄積し、法人全体の共有資産とし、広く一般の社会に還元した。

・平成２５年の院内がん登録数：９，３３９件

４．がんその他の腫瘍に関する検診及びがん予防に関する普及啓発

当会では、当院内に健診センターを設置し、一人でも多くのがん患者さんを早期に発見することを目指して、がん検診事業を推進している。この健診センターにおけるがん検診は、当院の各診療科との密接な連携のもとで行われ、現在、発見されるがん患者の方々の殆どは、当院において治療を受けている。実際のがん検診には、PET や CT を用いた検査から、内視鏡による検査まで、各種の異なる検査法が実施されており、対象となる方により、その組み合わせも様々であるが、平成２６年度は、１３，３２８人の方々が健診センターにおいてがん検診を受診した。また、平成２５年１０月から１泊２日の入院ドックも開始し、平成２６年度は１０２人の方々が、より精密な検診を受診した。

また、がんの早期発見・早期診断を、一層、充実させるためには、本会のようながん研究拠点で明らかにされる、がん発生の分子機構に関する新しい知見を、いち早く、がん検診の手法に取り入れることが重要である。実際には、その知見を検証するために、まず健診センターにおいて蓄積されている、正常者も含めた方々の各種データを用いた解析が行われている。平成２６年度は次世代シークエンサーを駆使することで、健診センターを受診した約１００名の正常人の腸内細菌のスペクトラム解析が行われ、そのデータを、がん研有明病院を受診した大腸がんおよび肝がん患者の方々のデータと比較することで、腸内細菌叢とがんの発生の関係を明らかになりつつある。さらに、がん検診のための標準的診断手法として認められるためには、橋渡し研究の実施が必須であり、そこにも健診センターの参画は必須である。そのような観点から、健診センターの事業は、当会が、がん研究拠点として、がん予防の研究を推進するためにも必須な事業となっている。

一方、がん予防は、がん検診のみにて実現するものではなく、幅広い層の方々を巻き込んで、教育・広報から医療まで各種の異なる分野の活動を幅広く推進することが必要であるが、その活動の基盤となるのが、患者さんと健常人、即ち、一般市民に対する啓発活動である。このため毎年度市民公開講座を開催しており、がん研究・がん医療の現状を、広く市民の方々にお知らせし、がん予防の重要性を訴えている。平成２６年度は、一般市民を対象とした公開講演会を１５回開催するとともに、小中学生を対象としたブラック・ジャックセミナー（外科手術の体験研修）や江東区の高校生を対象としたがんセミナーなどを開催した。また、本会に所属する医師・研究者は、積極的に、各種団体が主催する会合や行事に参加し、同様に、がん予防に関する啓蒙活動を行っており、新聞や雑誌の記事を通じた啓蒙活動も積極的に行った。

・平成２６年度の健診センターにおける健診実施：１３，３２８件

・平成２６年度開催の市民公開講座（主なもの）：

平成２６年５月２４日（土）「難治性がん医療セミナー・膵臓がん編
がん研究会有明病院スペシャル～進化のビジョン～」参加者約１２５名

平成２６年７月３１日（木）がんを知る　がん研有明病院サマーセミナー（江東区高校生）参加者２０名

平成２６年１１月８日（土）がんになってもあなたらしい生活を～今ある力を高めるため

のリハビリテーション～参加者約１２０名
平成２６年１２月１８日（木）女性のためのがんセミナー「がん専門医が語る『女性のがん』」参加者約４５０名
平成２７年２月１４日（土）世田谷区がん対策推進条例制定記念シンポジウム～がんになっても自分らしく暮らすために～参加者約１４５名

５．がんその他の腫瘍に関する研究の奨励及び研究活動の支援

本会は、がんに関する研究活動を行うと同時に、国内外におけるがん研究の奨励や研究活動の支援を行っている。

UICC（国際対がん連合；詳細は下記参照）は、世界１０５カ国、３３５の組織が参加している民間対がん運動組織であり、その活動の一部として、世界規模でのがん研究支援を行っている。当会は UICC 国内委員会を通じて、その研究支援プログラムの１つである、がん研究者間の国際的共同研究を支援するための travel grant である、Yamagiwa-Yoshida Memorial International cancer study grant の実施を支援している。平成２６年度も、授賞者選考会議に出席し、選考に参画の上、受賞者９名に対して、例年通り、資金の一部提供を行った。

また、国内の各種の公的ながん研究支援事業に参画し、その実施の補助を行った。文部科学省では従来から、特定領域研究等の科学研究費補助金により、国内のがん研究者に対して、広く各種の研究支援事業を行っているが、当会は、その中核支援拠点として、各種の支援業務を代行することにより、その研究支援に大きく貢献している。平成２６年も、平成２２年から５ヵ年の計画で推進されている、文部科学省新学術研究「がん研究分野の特性等を踏まえた支援活動（代表者：東京大学医科学研究所今井浩三教授）」において、当会は、その支援実施拠点を引き受け、本会の研究者が中心となって、各種シンポジウム・ワークショップの開催やがん研究者の国際交流支援のほか、国内の研究機関の要望に対応して、各種化学療法剤スクリーニングの実施や発がんモデル動物の作製・提供等の活動を行い、国内のがん研究推進の支援を行った。

６．がんその他の腫瘍に関する研究及び医療の推進又は普及のための人材の育成

高度ながん研究や先進的ながん医療の推進・普及には、人材の育成が欠かせない。当会は、長年にわたって、国内の指導的立場に立つ医学生物学研究者やがん臨床研究者を育成して来ており、輩出された研究者の多くが、現在も国内の大学、研究機関や医療機関において活躍している。当会では、多種に亘る人材育成のシステムが機能しているが、がん研究推進のための人材育成システムの根幹となっているのは、研究系における連携大学院制度と研究生制度である。当会は、現在、国内の６つの大学と提携して、その機関の連携大学院となっている（機関名については下記参照）。具体的な制度設計は、各々の機関で若干異なっているものの、いずれの場合も、基本的には各機関所属の大学院生を当会が受け入

れ、その教育を担当する形となっている。平成２６年度は、計１２名の大学院生が、当会において、担当教官（当会の研究者が兼務）の指導のもと、がん研究に従事した。また、当会の研究系の各部門（がん研究所、がん化学療法センター、ゲノムセンター）において、国内外の大学や研究機関、あるいは、企業等からの、多くの学生や研究者が、研究生あるいは研修生の身分で一定期間滞在して、当会の研究者の指導のもと、がん研究を行った。この研究生制度（無償）も、国内のがん研究推進のための人材育成に大きく貢献している。

・がん研究会（あるいは、その部局）が連携大学院となっている大学

（１）　東京大学大学院医学系研究科病理学専攻

（２）　東北大学大学院医学系研究科

（３）　東京大学大学院新領域創成科学研究科

（４）　徳島大学大学院医学系研究科

（５）　東京医科歯科大学大学院疾患生命科学研究部

（６）　明治薬科大学大学院薬学研究科

一方、当院でも、国内のがん医療およびがん臨床研究の発展に貢献するため、数多くの人材育成のための制度が機能している。中でも、その根幹を成すのは、がん専門医養成のための後期研修医制度（レジデント制度、医師免許取得後３−５年）であり、平成２６年度においては３８名が、がん専門医となるための研修を受けている。医師を対象としたものとしては、その他、初期臨床研修指定病院として、東京大学医学部附属病院や東京逓信病院との連携のもと、医師の初期臨床研修を行っている。また、当院では、その国内をリードする治療実績を基盤に、国内の医療機関に所属する医師を対象に、年に数回、がん医療専門家育成のための短期間の教育講座を開催している。その代表的なものとして、平成２６年度は、がん実践研修プログラム（がん化学療法に関する研修、２泊３日のコース）が開催され、４施設１６人が参加した。また、がん研 BC Academia（乳がん治療に関する研修、４泊５日のコース）が開催され、計４名が参加し、新たにがん形成 Academia（４泊５日コース）を開催し、１名が参加した。がん対策基本計画に示されている緩和ケア研修会（厚生労働省の標準プログラムに基づく研修）も主催しており、平成２６年度は４回開催され、計８３名の医師が参加した。

その他、がん医療に関わる医師以外の医療従事者をも対象とした専門家養成事業も数多く行った。平成２６年度は、東京都がん診療連携協議会の研修部会を担当しており、医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師を対象に、がんの薬物療法や放射線治療等に関する研修を７回企画開催し、計８４６名が参加した。さらに、各種のがん医療に関する専門看護師および認定看護師の資格取得のための実習病院として、研修の受け入れを行った。

最後に、当院内の細胞検査士養成所から、平成２６年度は１４名の臨床検査技師が約７ヶ月間の研修を修了した。本養成所の卒業生は、日本臨床細胞学会の認定試験に合格の後に、全国のがん医療機関に戻り、細胞検査士としてがん医療に携わっている。

このように、当会では、がん研究およびがん医療に関わる人材の育成のための事業を広く推進している。

７．がんその他の腫瘍に関する学術集会の開催又は優秀なる業績に対する表彰

当会では国内外のがん研究の振興を目的として、セミナー等の学術集会の開催や、がん研究で優秀な業績を収めた研究者の表彰等を行っている。

当会では、日本の抗がん剤開発の諸問題を討議し、より効果的な研究開発を推進することを目的として「抗悪性腫瘍薬開発フォーラム」を開催している。本フォーラムでは、大学等の基礎研究者、企業における開発研究者、審査当局の関係者など、各々異なる立場にある関係者が一堂に介し、諸問題を客観的に討議するが、平成２６年度は２回の開催を行い、既に１８回の開催となった。今回も２００人を超える参加者があり、活発な討論がされた。さらに、当会が日本の癌分子標的治療研究の推進を目的として立ち上げた「癌分子標的治療研究会」は、平成２０年に「日本がん分子標的治療学会」へと発展し、平成２６年度は第１８回総会が開催されたが、本会はその開催支援を行った。

がん研究所では、長年にわたって、国内外の著名ながん研究者を招聘し、その研究成果を発表して頂くために、公開でがん研セミナーを開催している。本セミナーは、平成２６年度も１２回に亘って開催され、これまでの開催は通算５００回を超えた。さらに、平成２４年度からは、若手研究者に近々の優れた研究成果を発表する「先端研究セミナー」、先進的解析技術に関して紹介する「先端技術セミナー」、さらには、臨床と基礎をつなぐ研究成果を発表する「臨床研究セミナー」という３つのセミナーを新たに開催しているが、平成２６年度も、各々5−7回にわたって開催された。また、当会では、本会に所属する研究者・医師が主催する学術集会の開催業務の支援を行っており、平成２６年度は、第７３回日本癌学会総会（会長：野田哲生研究所長）、第８６回日本胃癌学会、第１６７回日本肺癌学会関東部会、第５４回日本臨床細胞学会、第１４５回日本呼吸器内視鏡学会関東支部会、第８２回骨軟部肉腫治療研究会、第１１回日本臨床腫瘍学会などの学術集会の開催支援業務を行った。

また、当会では、国内外で優れた業績を収めた研究者を表彰するための事業も行っている。まず、名誉総裁である常陸宮殿下の業績にちなんで、ヒト以外の生物を用いたがん研究で優れた業績をあげた研究者を表彰するため、平成８年に、比較腫瘍学常陸宮賞を創設し、その運営を行ってきている。平成２６年度、本賞は第１７回を迎え、米国ロチェスター大学のヴェラ・ゴルブノーヴァ、アンドレイ・セルアノフ両博士の「ハダカデバネズミのがん化抵抗性の機序」の業績に対して授与され、５月２０日に講演会を開催するとともに授賞式を行った。また、当会は日本癌学会の学会賞の１つで、がんの臨床研究や疫学研究で優秀な業績を収めた研究者に贈られる長与又郎賞の創設を支援し、毎年、副賞としての賞金を負担することにより、その運営を支援しているが、平成２６年度も１００万円の支援を実施した。なお平成２６年度の日本癌学会長与賞は、がん疫学において優れた業績

を上げた田島和雄三重大学医学部客員教授に授与された。

８．がんその他の腫瘍に関する研究・医療のための国際交流

当会は、がん研究・医療推進のための国際交流として、人事交流を中心とした各種事業を行っている。がん研究所を始めとする研究部門には、諸外国よりの研究者が在籍している。また、先進的がん研究・がん医療に関する情報の収集のため、米国テキサス州の MD アンダーソンがんセンターに、過去７回に亘り研修派遣を継続的に行ってきたが、平成２４年度は、東南アジア（タイ、シンガポール）と韓国へ、平成２５年度は、韓国１国に絞り研修を実施した。平成２６年度は、米国カリフォルニア州へ患者情報の管理と医療安全の取り組みをテーマに研修派遣を行った。このほか、ハーバード大学 MGH がんセンターとの研究交流、北京大学深圳医院などと人材派遣・研修生の受入れ等の提携に基づく国際交流も活発に行っている。平成２６年度では、北京大学深圳医院と病理遠隔診断サービス提携しており、８件の診断を提供するとともに患者受け入れもおこなった。本サービスは患者受け入れを行っているインドネシアの Gading Pluit Hospital に対しても提供した。また、日本政府の進める「医療の国際化」にかかる経産省補助金事業において、インドへ医療団を派遣し医療レベルの調査を実施、中国からの検診受診者受け入れの体制整備と受け入れを実施した。さらに、当会では、国際交流を通じて日本における抗がん剤開発研究を促進するため「がん研－国際がん化学療法シンポジウム」を年に１回開催しており、平成２６年度で１９回の開催となった。今年度も国内外の大学、製薬企業から３００名を超える参加者があった。また、平成２６年度は、新たながん診断バイオマーカーの開発を目指して、JST（科学技術振興機構）と共同で、米国国立がん研究所が主宰する米国がん早期診断研究ネットワークより４名の研究者を招聘して、国際シンポジウムを開催した。

９．国内および国際的な対がん運動への参加協力

UICC（国際対がん連合）は、代表的な国際的民間対がん運動組織であり、現在、世界１０５カ国の３３５組織が参加し、“がんの研究、診断、治療および予防に関する科学的及び医学的知識を進歩させ、全ての局面において世界中の対がん運動を促進する”ことを目的に活動している。当会では、平成２６年度も UICC に対して活動資金の提供を行うとともに、本会内に設置された UICC 日本委員会の事務局および UICC アジア支局の業務支援を通じて、国際的な対がん運動のサポートを行った。具体的には、７月２６日に日本委員会総会を開催し各種活動報告を行うとともに、計３回にわたって幹事・役員会を開催し、その運営に関する討議を行った。また、世界対がんデーの行事として、平成２７年２月７日に、公開シンポジウム「小学生のがん教育を考える」を開催した。

１０．その他

より良い医療の提供の為には、より良い経営と財政基盤の確立が前提となる。平成２３

年度から取り組んできたボトムアップの経営改革運動を、第２ステージと位置づけ、Step Up Ganken２０１８（ＳＧ１８）と銘打ち、会全体で運動が展開された。ＳＧ１８運動は、がん研の１０年から１５年先の長期ビジョンの策定とそれに基づく医療環境を見据えた中期医療戦略の策定、また収益最大化運動のトップダウン施策と医療現場からのコスト最小化運動の４つの活動で構成される。平成２５年度の準備期間を経たうえで、本運動を短期的な活動へと方向性を変え、平成２６年度末を区切りにした取り組みがなされた。今後も医療を取り巻く様々な財政的下方リスクに備え、がん研究会のより良い医療の提供のために、職員一体となって改善活動に取り組んでいく。

〈管理部門〉

１．評議員会・理事会等

平成２６年４月２３日

・第３５回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

報告事項：職制の一部改正について、経営本部ほか人事発令について、長期ビジョンについて、２６年３月度月次決算報告、２６年３月度診療実績について、２６年２月分診療科別収支状況についてなど

平成２６年５月２９日

・第３６回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：平成２５年度事業報告書並びに平成２５年度決算等承認の件（内閣府提出）
新棟事業募金の件
２６年６月賞与支給の件
第８回定時評議員会の日時、場所及び目的である事項の件

報告事項：病院本部部長人事について、人事諸制度改定の一部変更と今後の対応について、「健診センター」拡大・抜本改革案について、ダヴィンチ導入について、中期経営計画 平成２５年度通期報告及び平成２６年度ロードマップについて、代表理事及び業務執行理事の理事会での職務執行状況報告、平成２６年４月度月次決算報告、平成２６年４月度診療実績報告、診療科別収支状況について（２５年度通年)、懲戒処分についてなど

平成２６年６月１９日

・第８回評議員会

開催場所：経団連会館

決議事項：議事録署名人の氏名の件
評議員選任の件
理事選任の件

報告事項：理事会決議事項について、平成２５年度事業報告書ならびに２５年度決算等について、平成２６年度事業計画書ならびに２６年度予算等について、中期経営計画 平成２５年度通期報告及び平成２６年度ロードマップについて、研究・病院の現況について、経営改革運動ＳＧ１８の活動報告及び今後の活動方針について、「健診センター」拡大・抜本改革について、寄付の状況について、新棟事業募金について、新棟増築の進捗状況

についてなど

平成２６年６月１９日
・第３７回理事会
開催場所：経団連会館
決議事項：業務執行理事の選定の件
常務理事の選定の件
職制の一部改正の件
報告事項：経営本部部長人事について、懲戒処分についてなど

平成２６年７月２９日
・第３８回理事会
開催場所：がん研究会　会議室
決議事項：平成２６年度補正予算の件
東京センチュリーリース（株）との診療報酬債権ファクタリング契約を継続する件
職制の一部改正の件
報告事項：健診センター組織改正に伴う発令について、人事諸制度改定の進捗について、春闘および夏季賞与の労使交渉結果について、平成２６年６月度月次決算報告、平成２６年６月度診療実績報告など

平成２６年９月３０日
・第３９回理事会
開催場所：がん研究会 会議室
決議事項：人事諸制度改定の実施時期および改定内容一部変更に関する件
平成２６年度上半期 医薬品購入価格妥結の件
平成２６年度 会計監査人（監査法人エムエムピーシー・エーマック）に対する監査報酬の件
報告事項：病院本部部長人事について、経営本部部長人事について、平成２６年８月度月次決算報告、平成２６年８月度診療実績報告、平成２６年６月診療科別収支状況について、『健診センター２５％向上作戦』に関する現状報告、新棟募金活動計画について、がんけんキャラクターについてなど

平成２６年１０月２３日
・第４０回理事会
開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：人事諸制度改定内容の最終変更に関する件
平成２６年１２月賞与支給に関する件
報告事項：病院本部部長人事について、平成２６年９月度月次決算報告、平成２６年９月度診療実績報告、平成２６年８月診療科別収支状況について、新棟募金活動についてなど

平成２６年１１月２８日
・第４１回理事会
開催場所：がん研究会 会議室
決議事項：医療材料一括調達業者選定の件
当会所有不動産（基本財産）の処分・除外及び本件不動産の売却先の件
第９回評議員会の日時、場所及び目的である事項の件
報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告、中期経営改革２６年度上期実績報告について、『健診センター２５％向上作戦』に関する現状報告、平成２６年１０月度月次決算報告、平成２６年１０月度診療実績報告、平成２６年９月診療科別収支状況について、平成２７年度予算策定について、新棟募金活動についてなど

平成２６年１２月１９日
・第９回評議員会
開催場所：経団連会館
決議事項：議事録署名人の指名の件
当会所有不動産（基本財産）の処分・除外及び本件不動産の売却先の件
報告事項：理事会決議事項について、中期経営計画の進捗状況について、平成２６年度上期部門別収支について、経営改革運動（ＳＧ１８）について、「健診センター」拡充の進捗状況について、新棟増築の進捗状況について、新棟事業募金（がん研パワーアッププロジェクト）活動について、寄付の状況について、研究並びに病院の現況についてなど

平成２６年１２月１９日
・第４２回理事会
開催場所：経団連会館
決議事項：研究本部人事に関する件
報告事項：平成２６年１２月賞与支給について、平成２６年１１月度月次決算報告、平成２６年１１月度診療実績報告、平成２６年１０月診療科別収支状況についてなど

平成２７年１月２９日

・第４３回理事会

開催場所：がん研究会　会議室

決議事項：新棟増設に伴う放射線治療部医療機器購入の件

報告事項：経営本部部長人事について、平成２６年１２月度月次決算報告、平成２６年１２月度診療実績報告、理事の試食会アンケート結果報告、新棟工事の進捗状況について、新棟完成後の跡地整備及び新棟整備機器の選定開始についてなど

平成２７年２月２７日

・第４４回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

報告事項：病院本部部長人事（採用）について、経営本部部長人事（発令）について、職員ＱＯＬ協議会について、当会の福利厚生政策について、平成２７年１月度月次決算報告、借入金及びそれに伴う金利支払額と今後の推移について、平成２７年１月度診療実績報告、１２階西特別病棟改修結果についてなど

平成２７年３月１８日

・第４５回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：　平成２７年度収支予算・投資額の件

平成２７年３月２５日

・第４６回理事会

開催場所：がん研究会　会議室

決議事項：業務執行理事の退任願受理と退職手当支給の件

職制等の一部改正の件

平成２７年度事業計画書及び収支予算書（内閣府提出）の件

平成２６年度 下記医薬品購入価格妥結の件

平成２７年４月昇給の件

「コンプライアンス推進規程」改定の件

報告事項：病院本部部長人事について、就業規則改定について、賞罰規程改定について、第１８回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式開催について、平成２７年２月度月次決算報告、平成２７年２月度診療実績報告など

２．各種届出に関する事項

１）平成２５年度事業報告書等届出

平成２６年６月３０日付で平成２５年度の事業報告書、平成２５年度貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、財産目録及び収支計算書を内閣府に電子申請した。

２）評議員・理事異動届出

平成２６年６月１９日付で杉山清次評議員、數土文夫理事が辞任し、同日付で塚本隆史氏、馬田一氏が評議員に、榮木実枝氏が理事に就任したので、その登記を行い、平成２７年３月８日付で内閣府に対し電子申請した。

３）平成２７年度事業計画書・収支予算書等の届出

平成２６年３月３０日付で平成２７年度の事業計画書及び収支予算書並びに附属書類を、内閣府に対し電子申請した。

３．公益財団法人の運営等に関する情報公開

平成２６年６月に行政庁に報告した「平成２５年度事業報告等」及び「平成２６年度事業計画等」の定期提出書類を、Web サイトで公開した。情報公開としては、上記以外に、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、がん研中期経営計画（平成２４年度～平成２６年度）等をホームページに掲載している。

４．内部管理体制の整備

１）業務の適正を確保するための体制

平成２６年２月２４日開催の理事会において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）が、次の通り再決議された。

（理事会決議の概要）

① 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事会並びに経営会議は、法令、定款、評議員会決議、「理事会運営規則」、「経営会議規程」等に従い、経営上の重要事項を決定するとともに、内部統制システムを整備し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、コンプライアンス委員会及び監査・コンプライアンス室を設置し、法令の遵守と公益法人としての倫理に反する行為の防止に努めるとともに、外部理事の経営参加により、外部の識見の導入と経営の透明化を図っている。

② 理事の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

理事は、その職務の執行に係わる重要な情報及び文書、又は電磁的媒体を法令及び

各種規程に基づいて保存、管理を行い、理事、監事並びに会計監査人が必要に応じて閲覧できる体制を整えている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部を統括する理事及び使用人は、自部門に係わるリスク管理を適切に行うとともに、必要に応じて理事会及び経営会議において管理状況の報告を行っている。医療安全については、「医療安全マニュアル」の遵守を基本として、医療安全管理部、院内感染対策部、クオリティーインプルーブメント部の三部からなる医療クオリティーマネジメントセンターが総合的に管理、推進している。個人情報保護については、「患者さんの個人情報の保護に関する院内規則」に基づき、適正な管理体制を整えている。公的研究費については、文部科学省のガイドラインとそれに基づく当会の事務取扱基準に従い、適切な運用に努めている。震災や新型インフルエンザ等の大規模災害に対しては、災害対策マニュアルを定め、事業継続のための計画を明確化している。

④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき、業務執行に係わる重要な意思決定を行っている。経営会議は、経営会議規程に基づき、業務執行に関する迅速な意思決定を行うとともに、理事会に上程される案件を事前に審議し理事会の効率的な意思決定を確保している。各本部の業務運営については、経営会議における予算管理や事業進捗管理により、適切に点検を行っている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス強化のため、コンプライアンス委員会を設け、定期的に委員会を開催するとともに、監査・コンプライアンス室を置き、内部監査結果をコンプライアンス委員会と被監査部門に報告している。内部通報制度と外部通報窓口を整備し、法令違反行為等に関する相談、通報窓口を設けている。

⑥ 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

理事会は、監事が理事会に加え、経営会議その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人から報告を受けるとともに、必要な意見を述べる体制を確保している。監事は、いつでも必要に応じて、理事及び使用人に対して報告を求めることができる体制となっている。また、理事長との意見交換会、理事及び各本部長との意見交換会等を通じて、相互に意思疎通を図り、業務執行の適法性と効率性について適正な監査に努めている。著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、理事及び使用人は、遅滞なく監事に報告を行っている。

⑦ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、三者の監査の実効性と効率性の向上を図っている。理事及び使用人は、監事が有効な監査を行うことができる環境の整備に配慮している。

２）コンプライアンスの推進

中期経営計画の経営課題のひとつとして、平成２４年度よりコンプライアンスの強化に取り組んでいる。コンプライアンス委員会を研究・病院・経営の３本部長を中心メンバーとする委員会に再編、コンプライアンスの推進体制を一元化して、迅速な合意形成に努めている。コンプライアンス委員会の審議事項は、公正性と透明性を高めるため監事会への報告と経営会議への上申、報告が行われている。ヘルプラインと内部通報窓口の役割を担って平成２４年１１月に開設した「がん研なんでも相談所」も２年半を経過して、運営に対する職員の信頼も高まってきている。

３）内部監査の充実と三様監査の連携強化

内部監査については、監査計画に基づき、重点監査を行った。監査結果は、被監査部門へフィードバックするとともに、理事長、コンプライアンス委員会のほか、監事会、経営会議に報告を行っている。また、指摘事項に対する改善・措置状況を年次報告として取り纏め、報告している。三様監査の連携強化については、会計監査人との情報交換を緊密に行うとともに、監事会への情報開示と監事意見の経営へのフィードバックを行い、監査体制全体の活性化と実効性の向上に努めている。

５．庶務事項

１）細胞診６０周年記念式典で感謝状授与

平成２６年４月２７日、パレスホテル東京にて細胞診６０周年記念式典が挙行され、細胞診と日本臨床細胞学会の発展に尽力し、国民の健康福祉に多大に貢献した理由で、当会を代表して門田守人病院長が感謝状を授与された。

２）第１７回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式挙行

平成２６年５月２０日、第１７回比較腫瘍学常陸宮賞が挙行され、ロチェスター大学生理学部生物・腫瘍学教授ヴェラ ゴルブノヴァ博士、ロチェスター大学生理学部生理学准教授アンドレイ セルアノフ博士の２名が表彰された。

３）第１７回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式記念講演会（がん研セミナー）開催

平成２６年５月２１日、第１７回比較腫瘍学常陸宮賞授賞者のヴェラ ゴルブノヴァ博士が「ハダカデバネズミのがん化抵抗性の機序」の演題で記念講演を行った。

４）病院職員全体研修会及び病院開院８０周年記念講演会開催

平成２６年５月２４日、東京ビッグサイトにて４回目の全員参加型職員研修会を開催し、１，１４９名が参加した。また、病院開院８０周年を記念した講演会も併せて開催された。

５）新しいモデルマウスを用いてユーイング肉腫の発生母地を同定することに成功

平成２６年６月３日、中村卓郎部長（発がん研究部）と田中美和研究員（発がん研究部）、及び国立医薬品食品研究所の研究グループが、従来作製が困難であったユーイング肉腫のモデルマウスの確立に成功した。

６）手術支援ロボット『ダヴィンチ』の導入

平成２６年６月１８日、手術支援ロボット『ダヴィンチ』を導入され、低侵襲による手術が可能となった。

７）東レ株式会社と乳がん患者向けケアウェアの共同開発に着手

平成２６年７月１０日、がん医療現場における衣料ニーズの発掘を共同で行い、乳がん患者が快適に着用できるインナータイプのケアウェアの開発に着手した。

８）手術室４室増設、内覧会開催

平成２６年８月７日、手術室が４室増設され合計２０室となった。同日には内覧会も開催され、都内を中心とする３３施設、１７１名の医療関係者が参加された。

９）吉本豊毅病理部研究生が第１８回日本内分泌病理学会研究賞最優秀賞を受賞

平成２６年１１月１～２日、第１８回日本内分泌病理学会学術集会が開催され、吉本豊毅病理部研究生が第１８回日本内分泌病理学会研究賞最優秀賞を受賞した。

１０）がん研究会公式キャラクターの誕生

平成２６年１１月４日、がん研究会の公式キャラクターとして「かにこちゃん」が誕生した。

１１）病院開院８０周年記念チャリティー講演会開催

平成２６年１１月２６日、吉田富三記念講堂にて、病院開院８０周年を記念してチャリティー講演会が開催され、１３０名を超える一般の聴講者が参加された。

１２）１２階西病棟（特別病棟）がリニューアルオープン

平成２６年２月１２日、１２階西病棟（特別病棟）がリニューアルされ、内装やアメニティ等が一新となった。

１３）がん研究会有明病院紹介セミナー開催

平成２６年２月２６日、病病連携・病診連携をより一層推進し、患者さんへ良質な医療を提供することを目的として「第４回がん研究会有明病院紹介セミナー」が御茶ノ水・ソラシティカンファランスセンターで開催された。

なお、平成２６年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しな

いので、附属明細書を作成していない。

平成２７年６月

公益財団法人 がん研究会